

令和7年1月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
1	松阪の特定不妊治療費助成制度について	<p>現在病院にて不妊治療を行っているのですが、松阪は不妊治療の助成は保険適用外のものだけだと知りました。</p> <p>他にも調べてみると伊勢、四日市、志摩等は保険適用も含む一般不妊から助成があると知りました。今は不妊治療は保険適用にはなりませんが、体外受精は例ですが、一回50万程かかりその3割負担で15万円が自己負担になっています。しかし、一回で済むということではなく一年に6回以上することもあります。</p> <p>保険適用があるとはいえ、その額は高額です。仕事を休んだり、治療も受け精神的、体力的にも大変なところ、子供が欲しいという気持ちで頑張っておりますが金銭面もそこに加わりとても辛く感じております。</p> <p>松阪は子育て1番と掲げておりますが、それは生み育てた人だけでこれから子供が欲しいとがんばっている人は除外されているのではないかと受け止めざるを得ませんでした。</p> <p>松阪は他の市と比べて遅れているように思います。松阪で産み育てていきたいのに、なぜそこには力を入れていただけないのかご回答お願いします。</p>	<p>松阪市では兼ねては特定不妊治療、一般不妊治療への助成をしておりましたが、令和4年度に特定不妊治療が保険適用となったことで、現行の制度となりました。治療による経済負担が大きく、加えて精神的な負担など、大変な現状をお聞かせいただきました。</p> <p>市としましては少子化対策・子育て支援策については重要な施策であるとしており、今回頂いた貴重なご意見を真摯に受け止め、今後において、不妊治療を受ける方への支援を含めた現制度の現状や課題をふまえ、これから妊娠を望む方が前向きに治療ができるよう体制づくりに努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	<p>こども家庭センター 電話:20-8087</p>

令和7年1月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
2	マイナンバー カードセンター 大黒田	<p>電子証明書の更新は予約が出来ない 仕方なく待ってたところ、後からの人が先におかしいと思ってまだですか？ときいたら受け取り予約を優先してとのこと 予約出来ない更新はどうしろというのですか？ システムがおかしい カスハラを誘導してるとしか思えない 少くく頭使って下さい</p>	<p>現在、マイナンバーカードセンターではマイナンバーカードの受け取りのみ15分ごとの事前予約制としており、お待ちいただいている方の中で受け取り予約の方を優先してご案内しております。</p> <p>電子証明書の更新等のその他の手続きにつきましては、お越しいただいた方から順番にご案内しておりますが、受け取り予約の方を優先でご案内する関係上、案内の順番が前後することがございます。</p> <p>ご不快な思いをさせてしまい誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。</p> <p>松阪市ホームページにて、マイナンバーカードセンターの混雑予想を掲載しておりますので、ご参考に記載いたします。 https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/my-number-card/mynumbercardcenter.html</p>	<p>戸籍住民課 電話:31-1916</p>

令和7年1月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
3	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金について	<p>給付を受けるにあたり面談2回必要と説明がありました。</p> <p>平日の営業時間内で20分から30分要するとの事で、平日休みが取ることが現状難しく、休み時間を利用して市役所までの往復を考えると難しく、断念することになりました。</p> <p>zoomでの面談や、他の市町村で月に一度土日営業しておられるところもあるようなので、松阪市でもそのような対応を考えていただけると有り難いと思います。</p>	<p>現在、松阪市における「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」の申請手続きは、事前相談に1回、講座開始後に申請の受付をさせていただくことから少なくとも2回市役所の窓口へお越しいただくこととなっています。</p> <p>このことが理由で、申請を断念せざるを得なかったことについては、お詫び申し上げます。</p> <p>ご要望いただいた、オンライン面談や閉庁日における受付などについては、現在のところ実施は難しいと考えておりますが、申請方法や事前相談のあり方については他市の事例も把握する中で検討していきたいと考えています。</p> <p>末筆ではございますが、ご健康に十分ご留意され、益々ご活躍されることをお祈りいたしましてお返事とさせていただきます。</p> <p>今後とも、松阪市のひとり親施策、子育て施策に対し、御意見を頂ければ幸いです。</p>	<p>こども未来課 電話:53-4081</p>
4	空き地の整備のお願い	<p>いつも松阪市の為に有難うございます。</p> <p>空き地の整備をしてください。その空き地に鳥の餌となる虫？が沢山いるようで、鳥のフンの被害で大変困っています。家の敷地内の掃除を毎日しても、鳥は毎日フンをして、匂いなどで困っています。早急をお願いします。</p>	<p>お客様のお住まいの近くの農地が放置され、鳥の糞で苦慮されておられるとのこと、松阪市として、放置されている農地の対応としまして、現地調査をし、農地の適正な管理の観点から、地権者の方が分かり次第、お手紙を送らせていただいております。</p> <p>地権者がお亡くなりの場合、相続人の特定に時間を要することがございますので、ご了承ください。</p>	<p>農業委員会事務局 電話:53-4136</p>

令和7年1月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
5	公園利用について	<p>昨日13日月曜日の朝方、ゲートボール利用者複数名が公園内に車を駐車していました。何年も前から続いているそうなのですが、普段子供が公園内の小山で走り回っている所に堂々と駐車していることに大変危険を感じます。子供と車が接触して事故でもあったらいたたまれません。高齢化が進んで子供の利用者が少ない平日朝方ゲートボールを楽しむご老人が公園を利用することは大変結構ですが、リスクヘッジを顧みない行動に大変危機感を感じます。市から何かしら指導していただけないでしょうか？</p>	<p>ご意見をいただきました公園における、ゲートボール利用者の駐車についてですが、市としましても現状の把握を行うとともに、ゲートボールを開催されています自治会にゲートボールをされる方へ駐車場所については、他の来園者への安全配慮を考えていただくよう注意喚起をお願い致しました。</p> <p>今後も、皆さまからのご意見を参考に、多くの方々にご利用していただける公園づくりを目指して参ります。</p>	<p>土木課 電話:53-4167</p>

令和7年1月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
6	図書館の自習スペースの件で	<p>私は、高校生の頃から松阪市内の図書館を愛用しております。</p> <p>学生や社会人にとって、図書館の自習スペースを使用させて頂けることを大変ありがたいと思っております。</p> <p>社会人である私自身も、資格取得のため図書館の自習スペースを活用させて頂いておりますが、限られた時間の中で成し遂げるため力を尽くしております。</p> <p>年末年始等で図書館が閉館になる際には図書館難民になると危惧しているぐらいです。</p> <p>その上で、どうしても中高生のカリカリと筆圧等が気になり集中できないことがあるため、1人用机を好みますが、時間制限があると勉強が中座してしまうこともあり集中できないことがあります。</p> <p>職員の方も、いつも優しく対応頂き、本当にありがとうございます。</p> <p>1人用机の数を増やして頂くか、時間制限を解除して頂ければと思います。</p> <p>勝手な依頼ですが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>学生時代から現在まで、当施設をご利用いただき、励ましの言葉を頂戴すること、大変光栄に思います。職員一同、皆様の学習や資格取得をサポートできることをとても嬉しく思っております。</p> <p>お問い合わせいただいた件についてですが、現状一人用の机を増やすことはスペースの関係上、また限りある予算の関係上非常に難しい状況です。なお、時間制限は、混雑時等に多くの利用者が平等に自習スペースを利用できるよう保つため、現行の制限を継続させていただきます。この点、ご理解いただけると幸いです。</p> <p>しかし、松阪図書館では全ての机に一人一人仕切りを設けており、集中しやすい環境を整えております。さらに、嬉野図書館では令和7年1月より複数人で使用する席に仕切りを設置し、少しでも快適にお過ごしいただけるよう改善を進めております。今後も、利用者の皆様がより良い環境で勉強いただけるよう努めてまいります。</p> <p>松阪市といたしましては、今後とも利用者の皆様のご期待に応えられるよう尽力する所存ですので、図書館事業に対するご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	<p>生涯学習課 電話:53-4396</p>

令和7年1月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
7	出初式の廃止について	<p>私は先日の出初式を見に行くため、子供達を連れて鈴の森公園へ行きました。出初式は子供達もとても楽しみにしているイベントです。</p> <p>しかし、公園駐車場には、第二部待ちの消防団員がたむろしており、駐車場で堂々と喫煙しているマナー違反の者が散見されました。出初式をする旨広報し、沢山の子供達をはじめとした観客が集まるのが充分想定できる中、観客を面前にして公園の駐車場で喫煙することは、果たして出初式の本来の目的を果たせる行為なのでしょうか。</p> <p>副流煙で子供達の健康を害するので、禁煙する旨広報してもらっても、『なんや、タバコを吸うなって』と言っているのも聞こえ、何もわかっていない者もあり、非常にかっかりしました。ほんの数時間程度も我慢できないのですか。</p> <p>そんな士気の低い人に火災対応を任せて良いのか。不安を覚えるそんな出初式でした。</p> <p>そんな出初式のために、貴重な土日で子供と遊ぶ公園や駐車場を占領してまでする価値が見出せません。</p> <p>どうせやるなら、市民に理解と協力を求められるような士気の高い出初式をしてください。</p> <p>それができないならはっきり言って遊ぶスペースが狭くなって邪魔です。</p> <p>出初式をやる意義、目的をもう一度改めてみてはいかがでしょうか。</p>	<p>ご指摘をいただきました、鈴の森公園駐車場での喫煙についてご回答させていただきます。</p> <p>まず、松阪市消防出初式をご観覧中に、見学していただいた皆様やお子様にご不快な思いをさせてしまい、心よりお詫び申し上げます。</p> <p>住民の安全・安心を確保し、信頼されなければならない立場の消防団員が、喫煙場所に指定されていない、更には不特定多数の方が観覧にお越しにいただいている駐車場での喫煙行為は 許されないことであると、深く猛省しております。</p> <p>松阪市の全消防団員に対し、ご指摘をいただいたことに関しまして周知徹底し、二度とこのようなことがないよう再発防止に取り組み、消防団員一丸となって、市民の皆様から信頼を得られるよう努めてまいります。</p> <p>令和8年松阪市消防出初式では、必ずご観覧いただく皆様に気持ち良く、そして、満足して帰っていただけるよう努めるとともに、子供たちに夢を与えられるような消防団活動を行って参りますので、今後とも変わらぬご愛顧賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。</p>	<p>消防団事務局 電話:25-1414</p>

令和7年1月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
8	マイナカード 署名用電子証明書	<p>マイナカードを利用したe-TAXに必要な 署名用電子証明書を設定していなかったため1/23 午前に市役所に出向き設定して頂きました。自宅に戻り、e-TAXの本人確認の為、署名用電子証明書パスワードを入力すると、”署名用電子証明書の有効期限が切れています。市区町村の窓口で電子証明書の更新手続きを行ってください。”とのメッセージが。色々確認すると有効期限は設定から5年で既に平成2年には期限切れだったようです。市役所窓口では有効期限切れは分からないのでしょうか？そもそも本日設定して有効期限が更新されないのは理解不能です。再度市役所に出向く時間も無く、無駄な市役所行きとなりました。せめて窓口で告知などして頂ければと思います。それとも署名用電子証明書設定と有効期限更新は常識的な事なののでしょうか？</p>	<p>今回、説明不足によりご不便をおかけしたことについてお詫び申し上げます。</p> <p>電子証明書の有効期限更新につきましては、有効期限のおよそ3か月前に国と地方公共団体が共同で運営する地方公共団体情報システム機構という法人から「マイナンバーカード・電子証明書の有効期限通知書」をお送りし、更新手続きを行っていただくことになっています。しかし、各個人が更新手続きを行ったかどうかは管理していないことが現状です。</p> <p>お伝えいただいた状況から、署名用電子証明書が有効期限を迎えて失効し、今回市役所窓口で署名用電子証明書の新規発行手続きを行ったとお見受けします。その場合、新規発行の手続きから1日程度は署名用電子証明書を利用できない期間が発生します。なお、電子証明書の有効期限内に更新を行った場合は更新手続き後の1,2時間後に電子証明書が利用できるようになります。</p> <p>上記につきましては、手続き時に職員から口頭で説明する運用を行っておりますが、今回徹底の不十分によりご不便をおかけしてしまいました。今後同じことが起こらぬよう、担当する全職員への周知を行い運用の更なる徹底を図ります。</p>	<p>戸籍住民課 電話:31-1916</p>